


所管部課		福祉部 高齢介護課	部長	吉沢 寿子		
件名		平成28年度東大和市介護ロボット等導入支援特別事業費補助金 交付要綱について			区分	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>介護ロボットの普及による介護従事者の負担軽減を目的とし、東大和市介護ロボット等導入支援特別事業費補助金の交付を実施するため、要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>①対象事業者 東大和市内に所在する介護サービス事業者（介護予防支援・居宅介護支援・福祉用具貸与及び特定福祉用具販売の事業者は除く）</p> <p>②補助対象経費 介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの購入費用、使用料及び賃借料、介護ロボットの初期設定に要する費用</p> <p>③補助金の交付額 1事業所あたり92万7千円を限度とする。</p> <p>(2) 施行日 市長決裁日</p> <p>(3) 影響及び効果 介護ロボットの普及により、介護従事者の負担が軽減され、職場環境の改善と介護人材の確保を図ることができる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成28年9月 平成28年第3回市議会定例会で「介護ロボット等導入支援特別事業費補助金」の補正予算が議決済み。</p> <p>補助金申請事業所 介護老人福祉施設2か所 特定施設入居者生活介護2か所</p>						
3. 留意事項（問題点等）						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議報告後、速やかに起案の事務を進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。